

発 日 監 第 2 9 号
平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日

日 吉 津 村 長 石 操
日 吉 津 村 教 育 長 井 田 博 之 様
日 吉 津 村 議 会 議 長 山 路 有

日 吉 津 村 監 査 委 員 岡 嶋 利 行

日 吉 津 村 監 査 委 員 三 島 尋 子

平成 2 9 年 度 定 例 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき平成 2 9 年 度 定 例 監 査 を 実 施 し た の で、
同 条 第 9 項 に 規 定 す る 監 査 の 結 果 に 関 す る 報 告 及 び 同 条 第 1 0 項 に 規 定 す る 意 見 を 次
の と お り 提 出 し ま す。

定例監査結果報告書

1. 監査期日

平成29年11月15日（水）

2. 監査の対象

公共施設の運営状況について（保育所・ヴィレステひえづ）

3. 監査の説明員

小原福祉保健課長、
長谷保育所長
加藤施設長

4. 監査の実施方法

①日吉津保育所

保育所の運営状況について、小原福祉保健課長、長谷保育所長から説明を受けた。保育士の確保には年間を通じて苦勞しているとのことであった。そもそも子ども・子育て支援法に基づく給付又は事業として実施される小規模保育所、家庭的保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり、放課後児童クラブ、子ども地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的用語については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要とされている。

このような中、鳥取県が「子育て支援」の養成に取り組んでおり、時限的とはいえ条件に応じて配置が認められてるということは非常に助かっているとのことであった。

現在、定員120名の定員で0歳児5名、1歳児10名、2歳児10名、3歳児28名、4歳児34名、5歳児31名をお預かりし、総勢36名の職員で運営されている。「自分で考えて行動できる子どもを育てる」ことを保育目標として掲げ、「基本的な生活習慣を身につけ、健康で生き生きと遊べる心とからだを育てる。」「意欲的にチャレンジし、自分で考えることができ、やりぬく態度を養う。」「自分の思いを伝えることができ、豊かな感性を育てる。」「友だちと関わることを喜び、思いやり、支えあう心を育てる」ことを保育の中で実践している。また、小規模保育所（ベアーズ、Paja）との連携も実施している。

日吉津保育所は、園庭が2カ所あり十分に遊べること、リズム運動、散歩、ヨガ、体操、マラソン、竹馬乗りもそして絵本貸出日(月2回)を設け、毎月15日を「家族ふれあい読書の日」として定めていることなどが特徴的なことである。そして、職員のまとまりが良いことが一番の誇りであり、職員が共通認識し目標達成のために取り組んでいるとのことであった。

施設は、増設をしてきた経過から一部迷路のような箇所もあるが、保育に支障はないが、今後の人口推計を見ながら他の児童福祉施設の建替え等も含め検討していく必要がある。

② ヴィレステひえづ

ヴィレステひえづの運営状況について加藤施設長から説明を受けた。利用は年々増加しており、とくに図書館については、様々な工夫を凝らしながら事業を進めており、登録者も増えてきている。

研修室等の利用も増えてきているが、なかにはマルチ商法まがいの商売の利用も見受けられるようである。そのような団体であると分かれば利用を断っているが、実態を掌握することには難しさもあり課題となっている。

コミュニティセンター、図書館、健康相談健診センターの三機能が連携し、あるいは補い合うことが複合施設のメリットであるので、そのような視点での事業展開や施設管理が望まれる。また、保健師が常駐しており地道な事業を展開しているが、PR 不足の感もうかがえる。利用者の確保・拡大に期待する。

教室、講座等、主催事業の開催は年々困難になってきているが、住民ニーズの把握に努め応えていくことが必要である。民間のカルチャー教室やスポーツクラブとの競合は極力避けるべきである。地域課題や生涯各期における必要課題を整理し、村でしか出来ない事業を組み立てていくことが必要であるので、事業ごとの学習プログラムを作成してみることも大切である。

生涯学習の拠点である当該施設は、『楽しく集える癒しと学びの場』という基本コンセプトを基に新設された施設であるとともに、現在では地方創生関連事業を進めていく拠点にもなっている。建設前に開催された5回の村民集会で出された村民の思いを再度確認し、事業展開に努めていただきたい。